

# 税関長文渉～その3～

## 議題2

要員確保及び機構、執行体制の充実について

### (2) 取締部門の要員確保

取締部門は、海上及び航空に関わらず人員が減らされている状況であり、税関に課せられた使命である「社会悪物品の水際取締り」どころか、NACC'S処理等の事務処理にさえ支障を来している状況である。また、

取締部門は、従来より新人育成の場として、新規採用職員が各班に一人は配属されており、人員に比し上司、先輩職員の業務負担が重い上、張込み等により24時間体制の勤務にもなり得るという過酷な職場であるにもかかわらず、定員の削減をされ、人員不足による業務負担が職員の創意工夫では対応できない程の限界状況に達している。

近年、水島や沖縄等の他関で、外國船舶から大量の不正薬物の摘発が相次いでいる状況から、船舶による密輸は確実に行われており、これを阻止するため、厳重検査の必要性が高い船舶に最大限のマンパワーを投入し、税関の使命である社会悪物品の摘発を行うため、要員の確保をお願いしたい。

【当局】  
取締職員の皆様が、創意工夫をこらしながら強い責任感をもつて日夜職務あたられていることは十分承知しております。人員配置につきましては、従来から各部署の行政需要や当関全体の業務量等を勘案して、限られた人員の中で適正な配置を行つてまいりたいと考えています。今後とも適正な人員配置に努めてまいりたいと考えています。

### (3) 遠隔地官署の要員確保

遠隔地官署においては、従来から最低限の人員で業務を行つていたところ、たびたび減員され、減員により残った職員の負担は大きく増加している。また、

遠隔官署は管轄範囲が広く、検査等を行う際の移動を官用車で行つているが、官用車の運転は2名で行うこととなつていて、検査すら行えない官署もある。さらに、政府が掲げている観光立国目標では、遠隔官署が所在するような地方都市への訪日外国人の誘致がすすめられており、旅具・取締共に要員は必要である。当局が、厳しい定員事情の中で人員配置を行つている

ことは理解するが、遠隔地官署の要員確保については配慮をしていただきたい。

特に、前橋出張所においては、本年の人事異動において再任用者が退職され、後補充がなかつたことから、4名体制での業務処理を余儀なくされ、2名体制の太田派出所から応援をもらつて業務を行う等、人員減は限界に達している。そのため、1名の要員確保をお願いしたい。また、前橋出張所の上席審査官は、管理・総括事務から相談対応まで多様な業務を行つていて、出張所長が会議等により不在となる場合が多いことから、統括審査官の新設をお願いしたい。

### 【当局】

遠隔地官署におきましては、限られた人数で幅広い業務を行つているところ、職員の皆さんが強い責任感を持って職務に取り組み、日々御苦労されていることは重々承知しているところであります。公務員を巻く行財政事情が厳しいところではありますが、遠隔官署特有の事情を考慮しながら、適正な人員配置に努めていきたいと思います。

### (4) 羽田税関支署の要員確保

具体的には、成田税関支署においては各班1名増員して8名体制とし、監視部取締部門においては各班2名増員し、統括官を除いて8名体制とするよう要員の確保をお願いしたい。

藤枝副委員長



ことは理解するが、遠隔地官署の要員確保については配慮をしていただきたい。

特に、東京外郵出張所においては、本年の人事異動において再任用者が退職され、後補充がなかつたことから、4名体制での業務処理を余儀なくされ、2名体制の太田派出所から応援をもらつて業務を行う等、人員減は限界に達している。そのため、1名の要員確保をお願いしたい。また、前橋出張所の上席審査官は、管理・総括事務から相談対応まで多様な業務を行つていて、出張所長が会議等により不在となる場合が多いことから、統括審査官の新設をお願いしたい。

### (5) 東京外郵出張所の要員確保

一昨年4月から「輸入してはならない貨物（関税法第69条の11）」に追加された指定薬物は、件数は減少してはいるものの、摘発は止まつておらず、東京外郵出張所で社会悪等の摘発処理を一手に引き受けている通関総括第2部門は、今も忙しい部門であることに変わりはない。さらに、東京外郵出張所では、昨年4月にガスクロマトグラフ質量分析装置（ガスクロ）が本格稼働し、これの鑑定の立ち合い及び保守・点検等も通関総括第2部門が行つており、業務負担が増加していることから、通関総括第2部門に増員をお願いしたい。

### (6) 検査部門を含めた通関官署の要員確保

当関は、日本最大の海上官署である大井出張所及び航空官署である成田航空貨物出張所を有しており、申告件数も膨大で申告内容も多岐にわたり、他法令に該当する貨物も多いなど高い専門性も要求される。さらに、今後、申告官署の自由化等による輸出入申告件数の増大に対応するためにも、検査部門を含めた通関官署の要員確保をお願いしたい。

### 【当局】

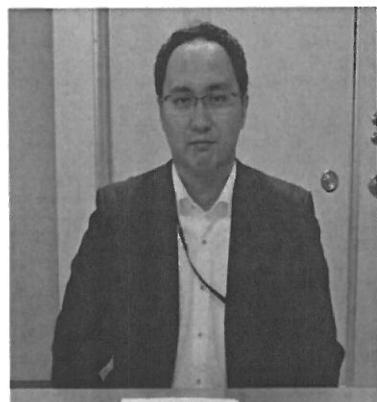
今の話を伺つたそれぞれの職

【奥平委員長】定員に関しては、組合員の関心の強い事項であり、どこの現場でも「人が足りない」という声を聞いている。そのため税関労組としても対等交渉権行使活動

### 議題3 職員の健康管理と労働生産性

## 職員の健康管理と 安全対策について

税関は、当直勤務等特殊性の  
健康管理対策



昌委執行熱松小

2. メンタルヘルス対策

当局が各種メンタルヘルス策に努めているのは承知しているが、依然としてメンタルヘルス疾患者を抱える部門においては、よう注意喚起をしていく必要があります。今後とも、必要健康管りたいと考えています。

職員の皆様方の健康管理に  
きましては、業務運営における  
最重点事項であると認識してお  
り、会議等の機会がある毎に管  
理者等に対し、職員の心身  
わたる健康管理に十分配慮す  
よう注意喚起をしていくところ  
であります。今後とも、必要を  
健康管理施策の実施に努めてい  
りたいと考えています。

【當局】

ある職場が多く、とりわけ当門においては、当直部門に加え、シフト勤務を行つていい部門に従事する職員を含めると1,000人を超えており、他関と比べて、心身への負担を招きやすい職場環境が多いと言える。半労組としても、職員の健康維持は職務を遂行する上での基本であり、組織の活性化を図る上で極めて重要であると考えている。健康管理は個人の問題に留まらず、組織全体の問題であると見え、引き続き健康管理施策の維持をお願いしたい。

3. 各種ハラスメント対策  
各種ハラスメント対策については、全職員に対して相談員を含めた意見交換会を実施する等

### 3. 各種ハラスメント対策

主治医、健康管理医との連携を密にした職場復帰プログラムの策定等の対応等、所要の措置を講じてきたところであり、今後ともメンタルヘルス対策について十分配慮していきたいと考えています。

しては、各現場の管理者、家族主治医、健康管理医との連携を密にした職場復帰プログラムの策定等の対応等、所要の措置を講じてきたところであり、今後

た各種の施策を講ずるとともに、各管理者には職員に対する身<sup>上</sup>把握の徹底及びきめ細かい配慮に心掛けるよう指導・徹底しているところであります。

職員のメンタルヘルス対策に関する施策につきましては、人事院等における指針等に基づきまして、健康管理医、カウンセラー等による健康相談、指導及

四

また、職場復帰する職員に対しては、業務内容や職場の人間関係など、個々の事情を考慮して復帰しやすい職場環境作りに引き続き努めていただきたい。

は、部門職員の業務負担が増加している。

当  
即

これまで種々の対応がとられて  
いることは承知しているが、引  
き続き、未然防止に向けた取り  
組みや、発生した場合の早急な  
対応と二次被害の防止や被害者  
の配転等最大限の努力を払つて  
ハただきた。

卷八

官車の運転にあつては、運転訓練の実施や、職員の適性を見極めた上で、職員運転の指名をするだけでなく、職業運転手を活用するなど、職員に負担をかけることのないよう特段の配慮をお願いしたい。

4. 職員運転における安全対策  
職員運転に指名された職員は、港湾地区・空港施設のよう、常に車や物があふれている場所に加え、都内の交通量が多い場所での運転を余儀なくされている。このような状況の中、職員の中には、異動して初めて官車を運転する職員やペーパードライバーの若手職員もいることから

な施策を講じてきたところであ  
ります。

さらに今年からは、上記にマ  
タハラを加え、各種ハラスメン  
ト防止に向けた取組みに万全を  
期してまいりたいと考えており  
まして、建設的なご意見等があ  
れば遠慮なく窓口に申し出てい  
ただきたいと思います。

で種々の防止対策を講じていま  
す。具体的には、各種講演や各  
管理者研修において、セクハラ  
防止、パワハラ防止対する講義  
を実施しているほか、職員の相  
談窓口として、総務部総務課長  
に相談ができるハラスメント相  
談BOX、ハラスメントほつと  
メールの整備や管内庁舎に投書

ニへ離れて加給